

二宮町ごみ減量化推進協議会 会議次第

日 時 平成26年3月25日(火)

午後2時00分より

場 所 二宮町役場 2階 公室

1. 開 会

2. 議 題

(1) 水切りキャンペーン実施結果について

(2) 粗大ごみ等の有料収集について

(3) 新ごみ出しガイド(案)等について

(4) その他

3. 閉 会

町及び地域環境推進員 水切りキャンペーン実施結果

●10枚入りの水切りネットによるキャンペーン

キャンペーン内容	実施日	10枚入り水切りネット 配布枚数	目的
二宮・一色小運動会	5月25日	1,000袋	街頭キャンペーン
ごみゼロ	5月26日	380袋	地域清掃分
環境フォーラム	6月28日～6月30日	100袋	街頭キャンペーン
町民体育祭	10月6日	283袋	景品 クイズの実施
山西小運動会	10月12日	500袋	街頭キャンペーン
二宮駅前	10月30日	600袋	街頭キャンペーン
合計		1,863袋	

●30枚入りの水切りネットによるキャンペーン

キャンペーン内容	実施日	30枚入り水切りネット 配布枚数	目的
環境フォーラム	6月28日～6月30日	240袋	街頭キャンペーン
地域説明会	6月16日～9月22日	520袋	景品
合計		760袋	

地区による水切りキャンペーン実施結果

地区名		水切りネット	目的
1	一色	400袋	キャンペーン
		350袋	美化清掃
2	緑が丘	550袋	美化清掃
3	百合が丘	600袋	キャンペーン
		300袋	美化清掃
4	中里	180袋	美化清掃(中里西自治会)
5	元町北	120袋	キャンペーン
		150袋	美化清掃
6	富士見が丘1	550袋	キャンペーン
		120袋	美化清掃
7	富士見が丘2	420袋	美化清掃
8	富士見が丘3	150袋	キャンペーン
		280袋	美化清掃
9	松根	100袋	美化清掃
10	上町	430袋	キャンペーン
		100袋	美化清掃
11	中町	325袋	キャンペーン
		40袋	美化清掃
12	下町	150袋	キャンペーン
		150袋	美化清掃
13	梅沢	650袋	キャンペーン
		100袋	美化清掃
14	越地	600袋	キャンペーン
15	茶屋	400袋	キャンペーン
		150袋	美化清掃
16	釜野	200袋	キャンペーン
17	川匂	40袋	美化清掃
18	下町第2老人クラブ	50袋	美化清掃
19	ゆめクラブ梅沢	50袋	美化清掃
合計		7,705袋	

※地域ごとのキャンペーン内容

・納涼祭 ・町長とのふれあいトーク ・福祉祭り ・総合防災訓練 ・自主防災訓練
 ・親睦バス旅行 ・どんど焼き ・自治会総会 ・防災・防犯講演会 ・神社祭礼
 ・ミニハイク ・社協会議 ・バレーボール会議 ・地引網大会 ・ゲートボール大会

など

「水分もうひとしぼり」街宣実施結果

●広報文章

こんにちは。二宮町です。

ただいま、ごみを減らすため、町をあげて水切りキャンペーンを実施中です。

生ごみを出す前の
水分もうひとしぼりにご協力をお願いします。

●実施日等

	日付	曜日	時間	場所
1	6月16日	日	10時00分～10時15分	役場 → 富士見が丘老人憩の家
			11時35分～11時45分	富士見が丘老人憩の家 → 役場
2	6月17日	月	08時45分～09時05分	役場 → 一色小学校
			11時10分～11時55分	一色小学校 → 桜美園 → 役場
3	6月19日	水	18時00分～18時10分	役場 → 中里防災コミュニティーセンター
4	6月22日	土	09時05分～09時15分	役場 → 下町児童館
			11時20分～11時30分	下町児童館 → 役場
			12時00分～12時15分	役場 → 百合が丘老人憩の家
			14時20分～14時30分	百合が丘老人憩の家 → 役場
			18時00分～18時10分	役場 → 押切会館
5	6月23日	日	10時00分～10時10分	役場 → 富士見が丘防災コミュニティーセンター
			12時00分～12時10分	富士見が丘防災コミュニティーセンター → 役場
6	6月25日	火	13時00分～17時00分	全町
7	6月29日	土	09時05分～09時15分	役場 → 梅沢老人憩の家
			11時10分～11時25分	梅沢老人憩の家 → 役場
8	7月7日	日	09時35分～09時45分	役場 → 入川匂老人憩の家
			14時20分～14時30分	役場 → 緑が丘防災コミュニティーセンター
			16時05分～16時15分	緑が丘防災コミュニティーセンター → 役場
			18時00分～18時10分	役場 → 入川匂老人憩の家
9	7月27日	土	17時00分～17時10分	役場 → 越地児童館
			17時40分～17時50分	越地児童館 → 役場
			18時50分～19時00分	役場 → 越地児童館
10	8月24日	土	18時00分～18時15分	役場 → 一色防災コミュニティーセンター
11	9月8日	日	09時00分～09時15分	役場 → 釜野児童館
			10時00分～10時10分	釜野児童館 → 役場
			10時30分～10時40分	役場 → 釜野児童館
			12時30分～12時40分	釜野児童館 → 役場
12	9月14日	土	10時30分～10時40分	富士見が丘児童館 → 役場

目的

平塚市、大磯町との広域処理により、分別収集区分は、処理先に合わせ変更する必要がある。

平塚市、大磯町において、粗大ごみは、住民が事前に収集予約をし、納付券（シール）を購入し、粗大ごみに貼付し、自宅の玄関先等に排出する臨時収集を行っている。

当町では、ベッド、ソファ等指定された品目や通常の収集日に排出することができない物については、直接持ち込むごみとしているが、持ち込み先である環境衛生センターまで町民が運搬することができない等の課題が生じている。

そこで、住民サービスの一環として、臨時収集の導入について、予約体制や収集体制等の業務の運用を考慮した上で検討を行った。

開始時期

- ・平成 27 年 4 月 1 日（水）
- ※広域処理が一部開始するため。

臨時収集対象品目の定義

●臨時収集対象品目

臨時収集の対象となる品目は、現在の直接持ち込むごみに該当する品目（以下「指定品目」という。）及び指定品目以外の物で住民の希望により通常収集を利用しない、若しくは排出基準に満たないため該当の収集区分で排出できない品目（以下「指定品目以外のごみ」という。）とする。

ただし、ベビーカー、スキー板、スノーボード板は破砕ごみとし、サッシなどの建築廃材との見分けが難しい品目は、排出者本人と排出原因の確認が必要であるため、環境衛生センターへ直接持ち込むこととする。

よって、臨時収集の対象品目について次のように定める。

1. 指定品目

	対象品目	備考
1	一輪車（運搬用）	
2	エレクター	
3	オルガン	
4	五月人形（一式）	単体の場合は、可燃ごみ又は破砕ごみ
5	ソファ	
6	ひな人形（一式）	単体の場合は、可燃ごみ又は破砕ごみ
7	ベッド（土台）	
8	ベッド用マット（スプリング入りマット）	スプリングなしのマットは寝具類
9	健康器具（エアロバイク、マッサージチェア、ルームランナー等）	
10	ミシン（足踏式）	
11	その他（1人では持ち運べない物）	建築廃材と見分けがつかない物及び町で処分できない物は除く

※指定品目でも、解体により 1 m 以下となるものは、破砕ごみ等として取り扱う。

2. 指定品目以外のごみ

	対象品目	備考
1	1人で持ち運べる物	建築廃材と見分けがつかない物及び 町で処分できない物は除く
2	可燃ごみで30cm以下に切ることができない物	
3	通常の収集日まで排出を待てない物	

※細かなごみについては、品目ごとに概ね450以下の袋にまとめて、1袋で1個と数える。

収集処理手数料

●収集処理手数料

原則、収集処理手数料は、臨時収集処理手数料納付券により徴収する。

1. 指定品目

- ・1個、1式、又は1袋につき1,000円とする。

※積算根拠は別紙1のとおり。

2. 指定品目以外のごみ

- ・1個、1式、又は1袋につき500円とする。

臨時収集処理手数料納付券

●販売価格

1枚につき、500円とする。

※払い戻し・再発行は不可。

予約方法

●受付方法

1. 電話受付は生活環境課職員で行う。
2. 受付日は祝日、年始年末を除く月曜日から金曜日とする。
3. 受付時間は8時30分から17時15分までとする。
4. 予約は1週間前までに行うものとする。
5. 予約個数は1回につき5個までとする。
6. 予約限度数は1日につき6件（A社3件、B社3件）までの受付とし、限度数を越えていた場合は、別の収集日を案内する。

●確認事項

1. 住所
2. 氏名
3. 電話番号
4. 品目
5. 大きさ
6. 個数
7. 収集場所
8. 収集日

●伝達事項

1. 受付番号
2. 収集に必要となる臨時収集処理手数料納付券の枚数
3. 排出時の諸注意等

●キャンセル・追加・変更

前日までに電話連絡が必要。

※当日の急な連絡については、原則不可だが、キャンセルの場合のみ受け付ける。

●減免申請

二宮町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例第 29 条 2 項より、天災、又は生活保護受給者等のその他特別な理由があると認めるときは、収集処理手数料の減免を行う。

排出方法

●収集時間

朝 8 時までの排出とし、収集時間の指定はできない。

●排出の手順

1. 臨時収集処理手数料納付券に、排出者の名前、若しくは受付番号を記入する。
2. 排出するごみの分かりやすい場所に、納付券を貼付する。
3. 指定の収集日に、収集場所（敷地内の屋外）へごみを出す。
4. 敷地内に排出するスペースがない場合は、最寄りのごみ置き場へごみを出す。
5. 屋内から屋外までごみを運ぶことが出来ない場合は、許可業者やシルバー人材センターを紹介する。
6. 立ち会いは不要。
7. 次の物が排出されていた場合は、収集を行わない。
 - ①納付券の貼られていないごみ。
 - ②収集処理手数料（納付券）が不足しているごみ。
 - ③納付券記入欄が未記入のごみ。
 - ④申込みのないごみ。

●取扱店舗

1. 生活環境課。
2. 現在の二宮町指定ごみ袋取扱店の中から募集をかけ、指定した店舗。

収集方法

●委託業者（通常の収集委託契約に組み入れる）

- ・ 収集委託業者

●収集日

祝日を含む月曜日から土曜日とする。

※日曜日、年末年始は行わない。

●収集場所

1. 敷地内等の屋外から収集することとし、屋内に入っでの作業は行わない。
2. アパート、マンション等の集合住宅の場合は、1階のわかりやすい場所、または敷地内ごみ集積所とする。

※収集車が進入できない場所については、収集車を最寄りの駐車できるスペースに止め、収集作業員が収集場所まで行き運搬する。

●雨天・荒天時

1. 雨天時においても通常通り収集を行う。
2. 荒天の場合は、当日の朝までに電話連絡を行い状況に合わせた対応とする。

問い合わせ等による対応

1. 臨時収集以外の排出方法は、許可業者か環境衛生センターへの直接持ち込みとする。
2. 申込みのあったごみを回収し忘れた場合、又は臨時収集処理手数料納付券が貼ってあることに気付かずに置いて行ってしまった場合は、収集業者に事実確認を行い、回収の指示を行う等の対応を行う。

臨時収集納付券 処理手数料積算根拠

別紙1

臨時収集納付券の処理手数料については、収集費用＋処理費用から積算する

【1】収集費用単価(美化＋嵯峨＋石田)

年度	収集費用	収集量	収集単価(円/kg)
24	170,100,000円	8,833,555円	19.3円
23	172,422,598円	8,782,025円	19.6円
22	133,459,197円	8,936,430円	14.9円

上記を参考値とし、19.5円/kg と設定する

【2】処理に係る費用については、持ち込みごみの処理手数料を採用
55円/10kg = 5.5円/kg と設定する

(収集費用＋処理費用)

臨時収集ごみ1個20kgと想定し、【1】【2】から臨時収集処理手数料を計算する

	収集費	処理費
費用単価	19.5円	5.5円
重量	20kg	
費用単価×重量	390円	110円

収集費と処理費を合計する

処理手数料	500円
-------	------

地域説明会について

開催趣旨

平成 27 年 4 月 1 日から平塚市・大磯町との広域処理が一部スタートする。

分別方法、収集日が大きく変わることから、平成 26 年度に分別方法、収集日変更の地域説明会を実施する。

また、平成 27 年 10 月から剪定枝資源化施設が稼働されることから、施設概要等について、住民周知を行う。

開始時期

第 1 回 平成 26 年 6 月中旬から 9 月まで

（地区役員会議等に合わせて実施し、第 2 回開催のアピールも併せて行う。）

第 2 回 平成 27 年 1 月から 2 月の土曜日に第 2 回を開催する。

（地区役員から声をかけられた方、平成 27 年度の新役員へも周知していくことを目的とする。）

開催方法

地域環境推進員会議にて方法を決定する。

（日程、会場、地区割、回覧等周知方法、説明会当日進行について）

説明内容（説明時間：30 分、質疑応答：30 分）

町出席者：課長、生活環境班長、担当（3～4 名）

司 会：地域環境推進員

- | | | |
|--|---|-------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会：地域環境推進員または地区長 2. 自己紹介：地域環境推進員 3. あいさつ：生活環境課長 | } | （5 分） |
| <ol style="list-style-type: none"> 4. 説 明：生活環境班職員（25 分） <ol style="list-style-type: none"> （1）ごみの分別・収集日の変更について （2）（仮称）剪定枝資源化施設について （3）その他 5. 質疑応答 6. 閉会 | | |

今後のスケジュール

4月4日	地域環境推進員会議にて協力依頼を行う。(日程、会場、地区割、説明会当日)
4月15日	地区長全体会にて協力依頼を行う。
4月末日	地区割、開催場所、開催日時の提出期限
5月上旬	地区割、開催場所、開催日時の決定
6月10日	広報本紙7月号に掲載
6月中旬から9月	各地区の説明会開始
12月10日	広報本紙1月号に掲載
1月～2月	各地区説明会

参考 平成25年度地域説明会の地区割、実施場所

	地区名	日時	場所
1	富士見が丘2丁目	6月16日(日) 10:30～11:30	富士見が丘老人憩の家
2	中里	6月19日(水) 19:00～20:00	中里防災コミュニティーセンター
3	下町	6月22日(土) 10:00～11:00	下町老人憩の家
4	百合が丘1・2・3丁目	6月22日(土) 13:00～14:00	百合が丘老人憩の家
5	通川匂	6月22日(土) 19:00～20:00	押切会館
6	富士見が丘3丁目、松根	6月23日(日) 11:00～12:00	富士見が丘防災コミュニティーセンター
7	上町、中町	6月23日(日) 14:00～15:00	上町児童館
8	梅沢	6月29日(土) 10:00～11:00	梅沢老人憩の家
9	入川匂	7月7日(日) 10:30～11:30	入川匂老人憩の家
10	緑が丘	7月7日(日) 15:00～16:00	緑が丘防災コミュニティーセンター
11	元町北	7月7日(日) 19:00～20:00	元町北防災コミュニティーセンター
12	越地	7月27日(土) 19:30～20:30	越地児童館
13	一色	8月24日(土) 19:00～20:00	一色防災コミュニティーセンター
14	茶屋	9月7日(土) 20:00～21:00	茶屋老人憩の家
15	釜野	9月8日(日) 11:00～12:00	釜野児童館
16	富士見が丘1丁目	9月14日(土) 9:00～10:00	富士見が丘児童館
17	元町南	9月22日(日) 13:00～14:00	元町老人憩の家

※色塗りは、地区役員会等と同時開催

第1回 こみの出し万・分け万地域説明会 開催日等日程報告書

～平成26年4月28日(月)までにご報告くださいますよう、ご協力お願いいたします～

- ①開催希望日は、第3希望までのご記入をお願いします。
- ②開催希望日時は、6月14日から9月末日までの間をお願いします。
9月の平日を除き、平日、土日、祝日、時間帯などは、いつでも構いません。
- ③町長とのふれあいトークと重なった場合は、ふれあいトークを優先します。
- ④地区役員会などと併せて開催できないか検討してください。
難しい場合、多くの方の出席が見込める日を選択してください。
- ⑤地区間で希望日時が重なった場合は、全体のスケジュールを考慮して生活環境課が決定しますので、あらかじめご了承ください。
- ⑥希望日時、開催場所が決定した際は、会場の予約等にご協力ください。
- ⑦多くの方に来場していただくため、開催周知チラシを作成しますので、開催日前に地区回覧を回してください。
- ⑧なお、回覧用のチラシは、町から事前に地域環境推進員さんにお渡ししますので、皆様にお渡しする期限を下記の回覧チラシお届け期限欄にご記入ください。

※平成26年6月14日から9月末日の期間をお願いします。

地 区 名						
会 場						
日 時	第1希望	月	日	時 分～	時 分	回覧チラシお届け期限 月 日
	第2希望	月	日	時 分～	時 分	回覧チラシお届け期限 月 日
	第3希望	月	日	時 分～	時 分	回覧チラシお届け期限 月 日
回覧チラシ部数						
参加予定人数						
備 考						

(連絡先)

住 所

氏 名 (代 表)

電 話

第2回 ごみの出し方・分け方地域説明会 開催日等日程報告書

～平成26年5月30日(金)までにご報告くださいますよう、ご協力お願いいたします～

- ①説明会の開催場所は、会場欄に記載してください。
- ②開催できない日に「実施可否欄」に×を付けてください。×がついていない場合は開催可能として、検討します。
- ③開催日は、全体のスケジュールを考慮して生活環境課が決定しますので、あらかじめご了承ください。
- ④日時、開催場所が決定した際は、会場の予約等にご協力ください。

地区名	
会場	

月	日	曜日	開催時間	実施可否欄
1	17	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	
	24	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	
	31	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	

月	日	曜日	開催時間	実施可否欄
2	7	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	
	14	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	
	21	土	10時30分～11時30分	
			13時30分～14時30分	
			16時00分～17時00分	
			18時30分～19時30分	
28	土	10時30分～11時30分		
		13時30分～14時30分		
		16時00分～17時00分		
		18時30分～19時30分		

連絡先

住 所

氏 名 (代 表)

電 話

平成27年4月～

だ～いすき！びっかびかのまち



ごみガイドブック

- 可燃ごみは必ず指定ごみ袋に入れて出してください。
- 収集日当日の早朝から午前8時の間に出してください。
- ごみ置き場は利用する皆さんで清潔に保ちましょう。



ポッチャ

ごみ減量を心がける二宮町の人たちの
想いから生まれた
水分もうひとしぼりの妖精



リックル

分別を心がける二宮町の人たちの
想いから生まれた
リサイクルの妖精

お問い合わせ先一覧

資源とごみの分け方・出し方
について

臨時収集（有料）について

カラスネットの配布、
剪定枝チップー機の貸出について

生ごみ処理機補助金交付制度
について

動物の死体について

し尿・浄化槽について

ごみの直接持ち込みについて

事業系ごみの
処理について

事業系
一般廃棄物

産業廃棄物

生活環境課
(0463) 71-3311
月～金曜日（祝日・年末年始除く）
8:30～17:15

環境衛生センター
(0463) 72-3738
月～金曜日（年末年始除く）8:30～17:15
土曜日・祝日 8:30～16:00

生活環境課
(0463) 71-3311
月～金曜日（祝日・年末年始除く）
8:30～17:15

神奈川県産業廃棄物協会
(045) 681-2989

ごみ出し
基礎講座 P.2～
P.3

容器包装
プラスチック P.4～
P.5

ペットボトル P.6

ビン P.6

空き缶類 P.7

金属 P.7

古紙類 P.8～
P.9

布類 P.9

剪定枝 P.10

廃食用油 P.10

家電類 P.11

蛍光管類 P.11

可燃ごみ P.12～
P.13

破碎ごみ P.14

有害ごみ P.15

寝具類 P.15

臨時収集
（有料） P.16～
P.17

町で処分
できないもの P.18～
P.19

動物の死体 P.19

分別辞典 P.20～
P.24

要
チェック!

ごみ出し基礎講座



日ごろより、ごみの分別にご協力いただき、ありがとうございます。
平成27年4月から、平塚市、大磯町とのごみ処理広域化により分別・収集方法が変わります。

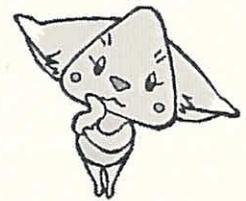
今後も、ごみの分別にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

ごみ出しルールを守りましょう。

- 収集日当日の早朝から午前8時までに出しましょう。前日の夜や収集後に出してはいけません。
- お住まいになっている地域で決められたごみ置き場に出しましょう。通勤途中に他のごみ置き場に出したりすることはルール違反です。
- ごみ置き場にごみを出すときは、通行の妨げにならないよう、安全性を確保してください。
- 自分が出したごみが回収されたか、確認しましょう。
- ごみ出しルールが守られていないものは「収集できません!ステッカー」(右図参照)に正しい出し方を記載して貼り、ごみ置き場に置いていきます。自分が出したものに貼られていたら、一度自宅に持ち帰り、ステッカーの指示を確認の上、正しく分別し、決められた方法で出し直しましょう。
- 事業者による作業等を依頼したことにより排出されたごみは、その事業者へ処分を依頼してください。(例:便座の交換を事業者へ依頼したことにより排出された交換前の便座)
- ルール違反があったときは、町でごみ袋を開封して中身を確認することがあります。

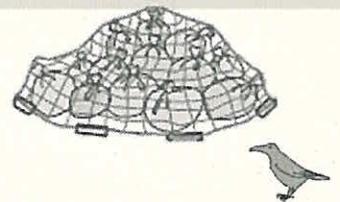
収集できません!	
分別されていません。	
「家庭用指定ごみ袋」を使用してください。	
「事業用指定ごみ袋」を使用してください。	
次の収集日に出してください。	
燃焼対象プラスチック	剪定枝
ペットボトル	廃食用油
ビン	家電類
空き缶類	蛍光灯類
金属	可燃ごみ
新聞、チラシ、雑誌、雑誌	破砕ごみ
ダンボール、紙製用器/パック	有害ごみ
布類	楽器類
直接持ち込むごみ	
臨時収集(有料)をご利用ください。	
二宮町では、処理できません。	
月	日
二宮町 生活環境課 電話 71-3311	

「収集できません!ステッカー」はルールの守られていないごみに貼ります。



ごみ置き場は、利用者みんなで維持管理しましょう。

- カラスネットなどを有効活用し、ごみの飛散防止に努めましょう。カラスネットは生活環境課窓口で配布しています。
- ごみ置き場の清掃や管理は、利用者同士が協力して行いましょう。



ごみ置き場の新設・移動について

- 5世帯以上での利用か、周辺地域の合意が得られているか、安全に収集できるか等、一定の条件が満たされる必要があります。詳しくは生活環境課(電話71-3311)へご相談ください。

ごみ袋について

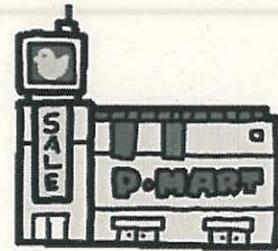
- ごみの種類によって使用可能な袋が違います。
- ご家庭の可燃ごみは、有料の家庭用指定ごみ袋（透明）で出してください。
- 事業活動（会社、事務所、商店、飲食店など）で発生する可燃ごみは、有料の事業用指定ごみ袋（黄色）で出してください。なお、町の収集を利用できるのは、ごみの排出量が年間9t（750kg/月程度）以下の場合に限ります。
- 容器包装プラスチック、ペットボトル、ビン、空き缶類、金属、古紙類、布類、廃食用油、家電類、蛍光管類、破碎ごみ、有害ごみは、透明または半透明のビニール袋で出してください。濃い色や中の見えない袋は使用できません。
- 家庭用指定ごみ袋及び事業用指定ごみ袋の種類・価格

家庭用 指定ごみ袋	指定 ごみ袋 の絵	容量	10ℓ×20枚	20ℓ×20枚	30ℓ×20枚	45ℓ×20枚
		販売価格（税抜）	167円	221円	289円	400円
事業用 指定ごみ袋	指定 ごみ袋 の絵	容量	-	20ℓ×20枚	-	45ℓ×20枚
		販売価格（税抜）	-	762円	-	1,714円

- 家庭用指定ごみ袋及び事業用指定ごみ袋の販売店
町内のコンビニエンスストアや商店などで20枚1組で販売しています。
購入された後、払い戻しはできませんのでご注意ください。
販売店はお問い合わせください。

店舗・事業所のごみについて

- 産業廃棄物は、町で収集も処理もできませんので、専門の業者に処理を依頼してください。
- ごみの排出量が資源ごみ等も含め年間9t（750kg/月程度）以上の場合、町では収集しません。
二宮町の一般廃棄物収集運搬業許可業者に依頼してください。



環境衛生センターへの持ち込みについて

- 町で収集できるごみは、臨時収集の対象となるごみも含め、環境衛生センターに持ち込むことができます。ごみを種類ごとに分別し、ご本人が直接お持ち込みください。

【場所】

環境衛生センター 中里207-1 電話（0463）72-3738

【処理手数料】

家庭系ごみ 10kgにつき 55円

事業系ごみ 10kgにつき 250円

【持ち込み可能日時】

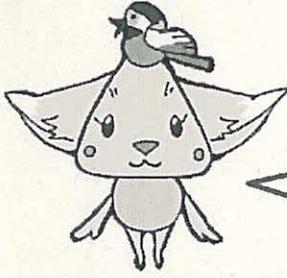
月～土曜日（祝日も可）10時～11時50分・13時～15時

※年末年始は休み。

- 直接ご本人に持ち込みしていただくごみについて
建築廃材と見分けがつかないもの（例：自分で作成したウッドデッキ）及び動物の死体はごみ置き場に置いても収集できません。
建築廃材と見分けがつかないものは、実物を確認しお話を伺わないと処分の可否を判断できませんので、環境衛生センターへご本人が直接お持ち込みください。
動物の死体は、1体〇〇〇〇円で引き取ります。（P.19「動物の死体」参照）

環境衛生センター地図

容器包装プラスチック



- ・  マークがついているものです。
- ・  マークは外箱に表示されている場合があります。
- ・ 食品等が付着したものは絶対に出さないようにお願いします。生ごみが付いたものが混入すると、一緒に出していただいたきれいなものも資源化できなくなります。

注目!

プラスチック製 容器包装 法定識別マーク  上記マークが目印 裏が銀色でも出せます。	清涼飲料・しょう油・ 酒類・みりん以外の ボトル類	トレイ・パック・ カップ類
	※シャンプー・洗剤などの ボトル類はペット素材でも、 「容器包装プラスチック」 です。 シャンプー・洗剤・化粧品 の容器 など	※パック類はペット素材でも、 「容器包装プラスチック」 です。 肉・魚などのトレイ、卵のパック、 カップめん・プリン容器 など
袋・フィルム類	発泡スチロール箱・ その他緩衝材類	その他
レジ袋、スナック菓子の袋、 詰め替え用シャンプーの袋 など	発泡スチロール緩衝材、 保冷用発泡スチロールの箱 など	ペットボトルのキャップ、 インスタントコーヒーのふた、 薬（錠剤）のシート など

注目!

注目!

注目!

間違えやすいもの

「容器包装プラスチック」以外の
プラスチック製品

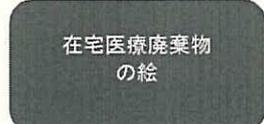
→分別は、「可燃ごみ」
(P.12、13)、「破碎
ごみ」(P.14) など様々
です。「分別辞典」(P.20
~24) でご確認ください。



医師の指導による在宅医療廃棄物

 マークが付いていても出せません。

→在宅医療廃棄物は、
原則、処方された医療機関
へご相談ください。



中身（商品）を取り出したり、使い切ったりした後の不要となるプラスチック製の容器（入れ物）や包装（包み、袋）

➡ 化学原料やプラスチック製品などにリサイクルされます。

ごみ出しルール

- 1 容器の中身を捨て、汚れがあるものは水洗いして、付着している食品などの汚れを落としてください。若干の着色は残ってもかまいません。

カップめん容器を洗っている写真
(素材提供)

汚れたカップめん容器写真
(素材提供)

洗ったカップめん容器写真
(素材提供)

- 2 すすいでも汚れ、においが落ちないものは可燃ごみに出してください。

- 3 体積を減らすため、できるだけつぶしてください。

- 4 容器包装プラスチックを、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

台風や強風のときは飛び散りやすいので注意して出してください。



● ワンポイント ●

飛散しやすいごみは、ビニール袋に入れてからポリ容器などに入れてごみ置き場に出してもかまいません。ただし、ポリ容器は回収しませんので後で片づけてください。

容器包装プラスチックの分け方の例

まずは  マークを確認しましょう。

 マークの下や横に小さな字で記載してあるものは、容器包装プラスチックです。

ペットボトル飲料	コンビニ弁当	菓子
<p>容器包装プラスチック</p>  <p>ペットボトル</p> <p>表示例</p>  <p>キャップ ラベル</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>可燃ごみ</p> <p>表示例</p>  <p>コンビニ弁当 容器包装分解図</p> <p>容器 外装フィルム</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>古紙</p> <p>表示例</p>  <p>菓子箱 容器包装分解図</p> <p>外装フィルム トレイ</p>
カップめん	歯磨き粉チューブ	歯ブラシ
<p>容器包装プラスチック</p> <p>表示例</p>  <p>カップ 外装フィルム 粉末スプーン袋</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>表示例</p>  <p>歯磨き粉チューブ 容器包装分解図</p> <p>キャップ カバー</p>	<p>容器包装プラスチック</p> <p>表示例</p>  <p>歯ブラシ 容器包装分解図</p> <p>カバー</p>

資源

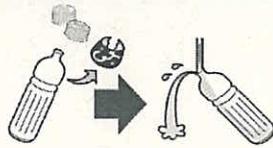
ペットボトル

清涼飲料・しょう油・酒類・みりんが入っていたペットボトルのみ
洋服などの繊維製品やペットボトルなどに生まれ変わります。

ペットボトル
法定識別マーク



上記マークが目印



※キャップとラベルははずし、容器包装プラスチックに出す。
※水で洗って乾かし、できるだけつぶす。

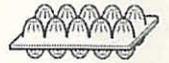
間違えやすいもの

清涼飲料・しょう油・酒類・みりん用以外のペット素材のもの

注意!



マークがついていても、出せません。



→分別は、「容器包装プラスチック」(P.4、5)です。

ごみ出しルール

- 1 容器包装プラスチックをはずし、清涼飲料・しょう油・酒類・みりんが入っていたペットボトルのみを出してください。
- 2 中を洗って乾かし、できるだけつぶしてから出してください。
- 3 ペットボトルを、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

台風や強風のときは飛び散りやすいので注意して出してください。
(P.5 ●ワンポイント●参照)



資源

ビン

飲料・調味料などのビン

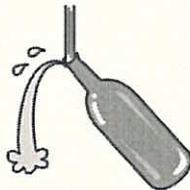
(リターナブルビン・耐熱性ガラスビン以外)

新しいビン、ガラス繊維、土木材料などに生まれ変わります。

※金属製のふたは金属に出す。

何種類かのビンの絵

飲料・調味料・薬・化粧品などのビン



※ビンは洗って乾かす。

何種類かのビンが袋に入っている絵

※色、サイズなどによる分別は不要。

間違えやすいもの

注意!

割れたビン

割れたビンの絵

ビン以外のガラス製品



耐熱性ガラスビン(果実酒をつけるビン、哺乳ビンなど)



→分別は、「破碎ごみ」(P.14、15)です。

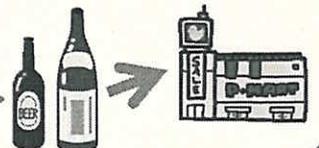
ごみ出しルール

- 1 ビンは中身を空にして、水洗いし、ふたを外して出してください。
- 2 ビンを、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

ワンポイント

リターナブルビン(ビールビン、牛乳ビン、一升ビンなど)はできるだけ販売店等に返却してください。

洗浄し繰り返し使用されます。

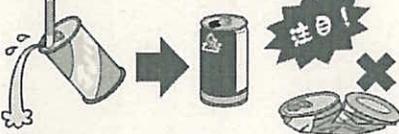
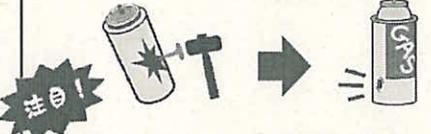


資源

空き缶類

飲料缶、缶詰の缶、スプレー缶

アルミ缶、スチール缶、自動車の部品、建設資材などに生まれ変わります。

飲料缶	缶詰の缶	スプレー缶 カセットコンロのボンベ
 <p>※水で洗って乾かし、つぶさずに出す。 ※はすれたプルタブは金属に出す。 ※アルミ製、スチール製の分別は不要。 ジュース・ビールの空き缶 など</p>	 <p>※はすれたふたは金属に出す。 シールをはがした ※水で洗って乾かし、つぶさずに出す。 ツナ缶、フルーツ缶 など</p>	 <p>※中身を使い切り、火気の無い屋外で釘や市販の穴あけ器などを使用して穴を開けてから出す。 ヘアスプレー、殺虫剤、カセットコンロのボンベ など</p>

ごみ出しルール

- 1 飲料缶、缶詰の缶は、からにして洗って乾かし、**つぶさず**に出してください。また、缶に異物を入れないでください。
- 2 空き缶を、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

穴を開けていないスプレー缶やカセットボンベは、収集車の中で爆発する可能性があり、危険です。ご協力をお願いします。

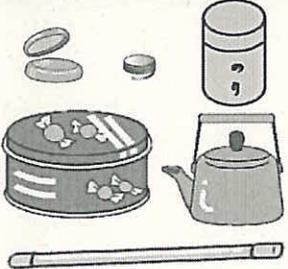
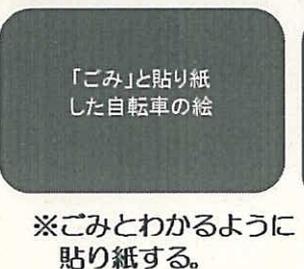
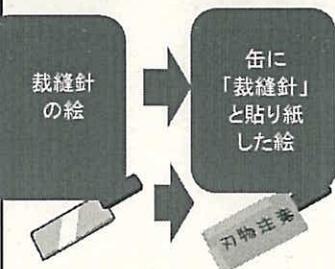


資源

金属

ほぼ金属でできていて、1人で持ち運ぶことができるもの

→ 新たな金属製品に生まれ変わります。

ふた・食品缶 台所用品・その他	自転車	刃物・鋭利なもの
 <p>ビンのふた、お菓子の缶、やかん、物干し竿 など</p>	 <p>「ごみ」と貼り紙した自転車の絵 ※ごみとわかるように貼り紙する。 貼り紙が無いものは回収できません。</p>	 <p>缶に「裁縫針」と貼り紙した絵 刃物注意 ※裁縫針、釘は缶に入れて密封し、缶の外側に中身を明記する。 ※包丁・ナイフは、厚紙などに包んで外側に中身を明記する。 包丁、釘、ホチキスの針 など</p>

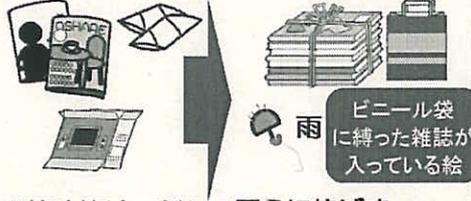
ごみ出しルール

- 1 金属以外の付属品は、できるだけ取り除いて出してください。
- 2 金属を透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 3 袋に入らない大きな物はそのまま置いてかまいません。

間違えやすいもの

- 電気を使うもの → 分別は、「家電類」(P.11)です。
在宅医療廃棄物の針 → 分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。

新聞紙・新聞折り込みチラシ、雑誌・雑紙・シュレッダーくず

新聞紙・新聞折り込みチラシ	雑誌・ ^{ごみ} 雑紙・シュレッダーくず
 <p>新聞紙と新聞折り込みチラシを混ぜることで、質の良い再生紙ができます。</p> <p>新聞が入る紙袋の絵</p> <p>※新聞紙と新聞折り込みチラシは、分けずに一緒にひもで縛るか、紙袋に入れて出す。</p> <p>雨</p> <p>※雨の日は、濡れないように透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>ビニール袋に縛った新聞が入っている絵</p> <p>新聞紙・新聞折り込みチラシだけでまとめて縛り、雑誌・雑紙と混ぜない。</p>	 <p>雑誌・雑紙だけまとめて縛るか紙袋にまとめ、新聞紙・新聞折り込みチラシと混ぜない。</p> <p>※筒や箱はつぶして平らに伸ばす。 ※紙のサイズ不問。 ※ひもで縛るか、紙袋に入れて出す。 ※雨の日は、濡れないように透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p> <p>雑誌、紙の菓子箱、包装紙、シュレッダーくず など</p> <p>ビニール袋に縛った雑誌が入っている絵</p> <p>細かな紙は、透明または半透明のビニール袋に入れ、口を縛って出していただいても結構です。</p>

ごみ出しルール

- 種類ごとにまとめてひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。
- 紙以外の不純物は取り除いてください。
(ホチキスの針に限り、そのままOK)
- ガムテープなどで留めないでください。
- ごみ置き場に置くとき、「新聞・新聞折り込みチラシ」と、「雑誌・雑紙・シュレッダーくず」は分けて置いてください。

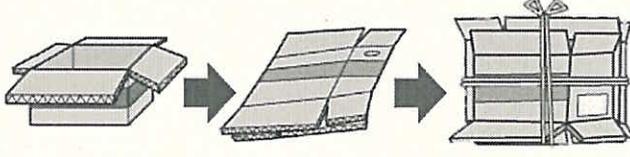
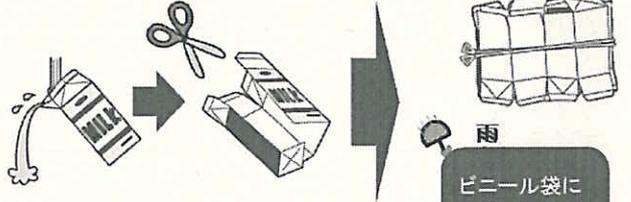
間違えやすいもの

アルミコーティングなど特殊加工した紙、紙おむつ、ティッシュペーパー、感熱紙(例:レシート)・カーボン紙などの化学処理されているもの、ガムテープなど不純物が取り除けないもの



→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。

ダンボール、飲料用紙パック

ダンボール	飲料用紙パック
 <p>※ただ平らに伸ばしてまとめてひもで縛る。 ※雨の日も、ビニール袋に入れない。 濡れても回収します。</p> <p>ダンボールとは、断面が波上になっているものです。</p>  <p>ダンボールだけでまとめて縛り、飲料用紙パックと混ぜない。</p>	 <p>※水で洗って乾かし、はさみで開く。 ※平らに伸ばしてまとめて縛る。 ※雨の日は、濡れないようにビニール袋に入れて出す。</p> <p>ビニール袋に牛乳パックが入った絵</p> <p>牛乳、ジュースなどの紙パック(内側が白いもののみ)</p> <p>飲料用牛乳パックだけでまとめて縛り、ダンボールと混ぜない。</p>

新聞紙・新聞折り込みチラシ、雑誌・雑紙、ダンボール、紙パック

新聞紙、トイレトーパー、ダンボール、紙箱など、種類により違う用途の紙に生まれ変わります。

ごみ出しルール

- 種類ごとに、まとめてひもで縛ってください。
- ガムテープなどで留めないでください。
- ダンボール箱は必ずたんで平らに伸ばしてください。
- キャップやガムテープなど、紙以外の不純物は取り除いてください。

間違えやすいもの

酒パックなど、内側がアルミでコーティングしてある紙パック



→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。

紙パックについているプラスチックキャップ



→分別は、「容器包装プラスチック」(P.4、5)です。

● ワンポイント ●

新聞紙は、自治会やPTAなどで集団回収することもあります。また、新聞販売店で回収しているところもありますので、そちらをご利用いただくこともできます。

新聞回収車の絵

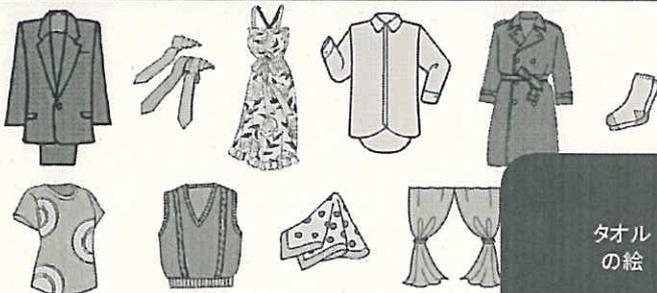
資源

布類

布類や衣類で再利用できるもの

回収された衣類は、その多くが古着として海外等で再使用されます。破れて着られないものはウエス(工業用雑巾)などとして使用します。

再利用でき、洗濯してある下記の布類



タオルの絵



縛った衣類がビニール袋に入っている絵

※ひもで縛るか、透明か半透明のビニール袋に入れて出す。



濡れると資源化できないので、雨天の場合は、次回の収集日に出してください。

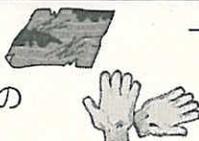
スーツ、ネクタイ、ワンピース、スカート、シャツ、Yシャツ、ブラウス、セーター、布ジャンパー、布コート、生地、手ぬぐい、ハンカチ、下着、靴下、水着、和服、カーテン類、タオル、タオルケット、シーツ、毛布 など

ごみ出しルール

- 洗濯してあるものをひもで縛るか、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。

間違えやすいもの

軍手、汚れているもの



→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。

革製の衣類(一部に革が使用されているものを含む)

革ジャケットの絵

→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。

資源

剪定枝

庭木を自分で剪定した際に出る、長さ80cm以下、太さ10cm以下の枝

→ 発電等の燃料や堆肥の原料に生まれ変わります。

ごみ出しルール

- 1 上図のように枝のみをひもで縛って出してください。葉はついたままでかまいません。
- 2 1世帯が1回の収集に出せる剪定枝束の数は3束です。剪定枝が1回に3束以上出る場合は、収集日を分けて出すか、環境衛生センターへ直接に持ち込み (P.3参照) をしてください。

間違えやすいもの

<p>縛ることのできない細かな枝、落ち葉、草</p> <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p> <p>家庭用・事業用指定ごみ袋の絵</p>	<p>竹</p> <p>→分別は、サイズにより異なります。「可燃ごみ」(P.12、13)、「破碎ごみ」(P.14)です。</p> <p>竹についてはP.13に詳しく掲載しています。</p>
---	--

資源

廃食用油

植物油 (サラダ油、オリーブ油、ごま油、菜種油、紅花油 など)

→ 印刷用インキの原料に生まれ変わります。

間違えやすいもの

<p>動物油 (豚脂、牛脂など)</p> <p>→キッチンペーパーなどに染み込ませてから捨ててください。分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>事業所 (小売店、工場など) から出る廃食用油 食用以外の油 (軽油、灯油など)</p> <p>→分別は、「町で処分できないもの」(P.18、19)です。</p>
--	--

ごみ出しルール

- 1 軽くこした植物油をペットボトル (ガラスびん不可) に入れ、さらに透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。未開封のものはそのまま出してください。
- 2 賞味期限切れの油も回収します。
- 3 ごみ置き場では、他のごみと分けて置いてください。

家電類

一人で持ち運ぶことができる

家庭用電化製品（電気や電池で作動する機械）

レアメタルなどの有用金属も含め、新たな金属製品などに生まれ変わります。

家電類の例



電子レンジ、プリンター、電卓、FAX、電気ストーブ、ファンヒーター、電気ポット、コードリール など

ごみ出しルール

- 1 袋等に入れず、そのままごみ置き場に置いてください。雨天でもかまいません。散らばるものは透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 家庭用電化製品の中の、灯油や乾電池は必ず抜いてください。火災の原因になります。

間違えやすいもの

<p>健康器具 (マッサージチェア、エアロバイク、ルームランナーなど)</p> <p>→分別は、「臨時収集(有料)」(P.16、17)です。</p>	<p>エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機、洗濯機</p> <p>→分別は、「町で処分できないもの(家電リサイクル法 対象機器)」(P.18、19)です。</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>→分別は、「町で処分できないもの(資源有効利用促進法対象機器)」(P.18、19)です。</p>	<p>携帯電話、スマートフォン</p> <p>→個人情報を守るため、分別は、「町で処分できないもの(その他メーカー等が引き取りリサイクルするもの)」(P.18、19)です。</p>
--	---	--	--

蛍光管類

蛍光管、電球 (割れているものも可)

水銀、ガラス原料、アルミ原料に生まれ変わります。

<p>蛍光管 (直管・リング管)</p> <p>割れた蛍光管の絵</p>	<p>電球・蛍光球</p> <p>割れた電球の絵</p>
<p>※蛍光管と電球・蛍光球は、違う袋にまとめて、ごみ置き場でも、分けて置いてください。</p>	

ごみ出しルール

- 1 蛍光管と電球・蛍光球は、それぞれ分けて、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 ごみ置き場では、蛍光管と電球・蛍光球は分けて置いてください。
- 3 割れているものも割れていないものも、同じ袋に入れてください。

可燃ごみ

注目! 可燃ごみは、必ず指定ごみ袋で出してください。
→P.3参照

家庭用・事業用
指定ごみ袋
の絵

注目! 30cm×30cmより大きな可燃ごみは、30cm×30cm以下の大きさに切って出してください。

革ジャケットの絵

例) 革ジャケット

	生ごみ	草、落ち葉、短い竹
	<p>注目!</p> <p>※生ごみは水分をしっかりとしぼって出す。</p> <p>調理くず、残飯、卵の殻、貝殻、など</p>	<p>草、落ち葉、縛ることができない細かな枝、短い竹 (30cm未満) など</p>
<p>やわらかいプラスチック (容器包装プラスチック以外)</p>	<p>ビデオテープ、カセットテープ</p>	<p>履物</p>
<p>スポンジ、ラップ、歯ブラシ、水着、浮き輪 など</p>	<p>※ケースは「破碎ごみ」(P.14)で出す。</p> <p>カセットテープの絵</p>	<p>革靴、運動靴、スリッパ など</p>
<p>綿、30cm以下のサイズのぬいぐるみ・クッション・まくら</p>	<p>ゴム製品、ビニール製品、皮革製品</p>	<p>その他</p>
<p>↑ 30cm 以下 ↓</p> <p>※30cmより大きなぬいぐるみ・クッション・まくらは「寝具類」(P.15)で出す。</p> <p>※30cm以下にすれば「可燃ごみ」で出すことが可能。</p>	<p>革ジャケットの絵</p> <p>ホース、ゴム長靴、輪ゴム、マット、車のシートカバー、革ジャケット、グローブ など</p>	<p>※おむつは汚物を取り除く。</p> <p>※花火、マッチ、炭などは濡らして捨てる。</p> <p>古紙に出せない紙類、汚れた紙類、布類で回収されない衣類・布類、たばこの吸い殻、使い捨てカイロ、家庭用医薬品、花火、マッチ、竹串、アルミホイル など</p>

生ごみ、軟質プラスチック、ゴム製品、皮革製品などで、一辺の長さが30cm以下で重さが25kg以下のもの（資源ごみを除く）、角材や丸太などは太さ5cm以下で長さ30cm以下のもの、板材は30cm角以下で厚さ1cm以下のもの

可燃ごみを焼却して発生する副生成物（鉄、アルミ、灰）は、全てリサイクルします。発生する熱エネルギーは施設内で利用する他、発電を行い施設内の動力をまかなうと共に、余剰電力を売電します。

ごみ出しルール

- 1 ごみを直接、指定ごみ袋に入れてください。（ポリ容器で出す場合も同様）指定ごみ袋に入っていないものは、回収できません。
- 2 30cm×30cmより大きなものや長いものは、全て、30cm×30cm以下の大きさに切って出してください。
- 3 1世帯が一度に出せるごみ袋の数は3袋までです。
- 4 水切りネットを使ったり、一晩置いて乾かししたりして生ごみの水分をしっかりとってください。

家庭用・事業用
指定ごみ袋
の絵

指定ごみ袋は
有料です。詳しくは
P.3に掲載しています。

● ワンポイント ●

もうひとしぼり、お願いします！ ～生ごみの水分について～

生ごみの80%は水分です。1世帯で1日100ccの水切りを行うと、町全体では年間約1,500万円の処理費用が削減できます。生ごみの水分は、ごみ置き場の悪臭問題にもつながるので、よろしくお願いします。

なお、生ごみ処理機を購入される際は補助金交付制度がありますので、ご購入前に生活環境課（0463）71-3311へお問い合わせください。

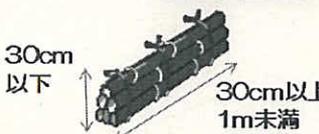


ポッチャが、
水切りネット
(生ごみ入り)を
持っている絵



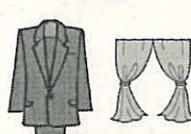
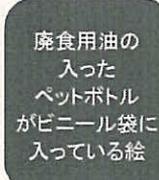
注目の 竹の出し方について

竹は、長さによって出し方が異なります。

竹のサイズ	出し方
長さ30cm未満・ 太さ5cm未満	他の可燃ごみと一緒に指定ごみ袋に入れて、可燃ごみで出す。 
長さ30cm以上・ 太さ5cm以上	長さ1m未満、太さ5cm未満に切断し、束ねて直径30cm以下の束にし、ひもで縛り、破碎ごみ（P.14、15）で出す。 

家庭用・事業用
指定ごみ袋
の絵

間違えやすいもの

容器包装 プラスチック	ペットボトル	古紙類	布類	剪定枝	廃食用油
 マークのあるもの →P.4、5	 →P.6	 →P.8、9	 タオル の絵	 →P.10	 廃食用油の 入った ペットボトル がビニール袋に 入っている絵 →P.10

資源ごみはリサイクルします。

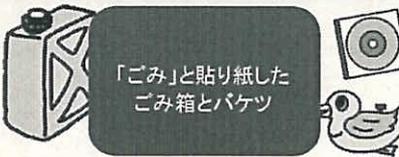
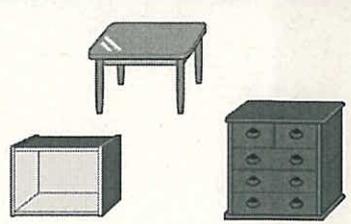
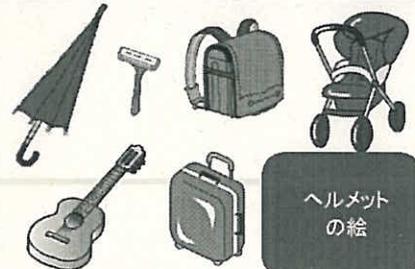
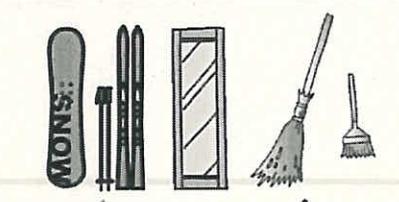
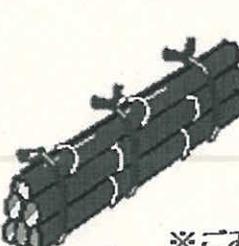


破碎ごみ

1人で持ち運ぶことができ、一番長い辺または直径が1m程度の金属製品以外の硬いもの

破碎選別し資源回収後、可燃性のは可燃ごみと同様に処理します。不燃性のは、埋め立てます。

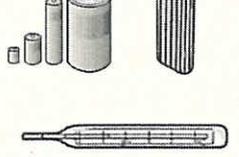
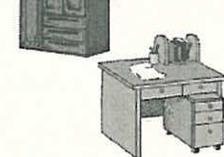


硬いプラスチック製品	ガラス、陶器製品	1人で持ち運ぶことができる家具
 <p>「ごみ」と貼り紙したごみ箱とバケツ</p> <p>※ポリバケツ・バケツには、ごみとわかるように貼り紙する。 貼り紙が無いものは回収できません。</p> <p>クーラーボックス、CD など</p>	 <p>鏡、ガラス製品、植木鉢、陶器製品、割れたびん、耐熱性ガラスビン（哺乳ビン）など</p>	 <p>カラーボックス、座イス、座卓、傘立て、お風呂のすのこ、一人で持ち運ぶことができるタンス・本棚 など</p>
いろいろな素材の混合物	棒状、板状のもの（長さ2mまで可）	30cm以上1m未満の竹（太さは5cm以下）
 <p>ヘルメットの絵</p> <p>メガネ、ベビーカー、かばん、傘、T字カミソリ、スーツケース、ボールペン、ヘルメット など</p>	 <p>※すだれ、ブラインドは畳んで縛り、棒状にする。</p> <p>ほうき、スキー板、ストック、すだれ、ブラインド など</p>	 <p>※束の太さは30cm以下</p> <p>※ごみ置き場で、竹は他のごみと分けてまとめて置く。</p>

ごみ出しルール

- 1 細かなものは、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- 2 棒状のものを複数出す場合は縛り、畳めるものは畳んで出してください。
- 3 ごみ置き場で、竹は他のごみと分けてまとめて置いてください。

間違えやすいもの

建築廃材と見分けがつかないもの 町で処分できないもの	びん 空き缶類 金属	家電類 蛍光管類	有害ごみ	臨時収集（有料）
 <p>→P.3、18、19</p>	 <p>シールなどを はがしたビンと 缶の絵</p> <p>→P.6、7</p>	 <p>→P.11</p>	 <p>→P.15</p>	 <p>→P.16、17</p>

有害ごみ

電池、ライター、水銀体温計、水銀温度計
 電池は、亜鉛・地銀や鉄の原料などに生まれ変わります。
 ライターは、手作業で分解し、金属と破碎ごみに分別
 します。水銀体温計・水銀温度計は、水銀を取り出し
 リサイクルします。

電池	ライター	水銀体温計 水銀温度計
 <p>乾電池、充電電池 ボタン電池の絵</p>	 <p>金属製ライター の絵</p> <p>※ガスは全て抜いてから出す。</p>	 <p>※水銀が漏れないように注意。</p>
<p>※それぞれ、種類ごとに別々に、透明または半透明のビニール袋に入れて出す。</p>		

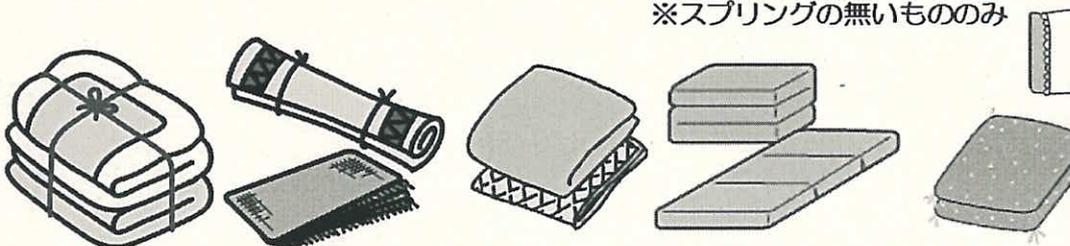
ごみ出しルール

- 有害ごみは、透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。
- それぞれ、種類ごとに別のビニール袋に入れて出してください。

寝具類

ふとん、ござ、カーペット、スプリングの無い
 ベットマット・マットレス、座布団、30cmより
 大きなぬいぐるみ・クッション・まくら など
 裁断し、可燃ごみと同様の処理を行います。

※スプリングの無いもののみ



くまのぬいぐるみの絵

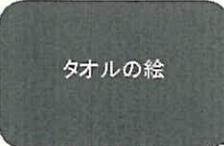
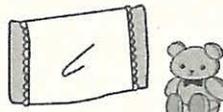
※雨でも回収しますが、できるだけ次回の収集日に出してください。

ふとん、ござ、カーペット、じゅうたん、スプリングの無いベットマット・マットレス、
 座布団、30cmより大きなぬいぐるみ・クッション・まくら など

ごみ出しルール

- 畳んだり重ねたりして、ひもで縛り、できるだけ小さくまとめて出してください。袋に入れなくてかまいません。

間違えやすいもの

<p>シーツ、毛布、タオルケット、タオル</p>  <p>タオルの絵</p> <p>→分別は、「布類」(P.9)です。</p>	<p>電気カーペット</p>  <p>→分別は、「家電類」(P.11)です。</p>	<p>30cm以下のサイズの ぬいぐるみ・クッション・まくら</p>  <p>→分別は、「可燃ごみ」(P.12、13)です。</p>	<p>スプリング入りの ベットマット・ マットレス</p>  <p>→分別は、「臨時収集(有料)」(P.16、17)です。</p>
---	---	---	--

臨時収集（有料）

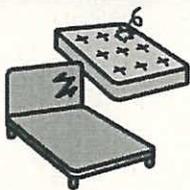


注意!

- ・「臨時収集処理手数料納付券」を買う前に、まずは予約申込みをお願いします。
- ・ご自宅（屋外）まで収集に伺います。
- ・収集当日朝8時までに玄関前などの指定された場所に出してください。
- ・予約個数は1回につき5個（組・袋）までです。

指定品目

臨時収集処理手数料納付券：1,000円分（1個、1式につき）



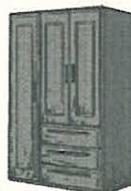
※ベッドは土台とスプリング入りマットはそれぞれ個別に1,000円の納付券が必要。スプリングの無いマットは「寝具類」（P.15）に出すことが可能。



※五月人形とひな人形は、分別し、素材ごとに「可燃ごみ」（P.12、13）、「破碎ごみ」（P.14）、「金属」（P.7）に出すことが可能。



マッサージ
チェアの絵



- ・一輪車（運搬用）
- ・エレクトーン
- ・オルガン
- ・五月人形（一式）
- ・ひな人形（一式）
- ・ソファ
- ・ベッド（土台）
- ・ベッド用マット（スプリング入り）
- ・健康器具
例：マッサージチェア・エアロバイク・ルームランナー
- ・ミシン（足踏み式）
- ・1人では持ち運ぶことができないもの
例：たんす、学習机、食器棚
（「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。）

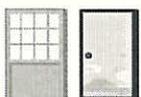
指定品目以外

臨時収集処理手数料納付券：500円分（1個、1組、45L以下の袋1袋分につき）



分別済のごみ 45L以下の
ニール袋
3袋が入った
ごみ袋の絵

※複数ある場合、1個につき500円かかりますが、45L以下の袋にまとめれば、1個として取り扱います。ただしその際は、ごみを分別区分ごとに透明または半透明のビニールの袋に入れ、それを45L以下の透明または半透明のビニール袋に入れて出してください。



※単体で出す場合はビニール袋に入れなくてかまいません。

- ・1人で持ち運ぶことができるもの
例）障子、ふすま
（「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く。）
- ・「可燃ごみ」で30cm以下に切ることができないもの
例）革ジャケット、ホース
- ・通常の収集日まで排出を待てないもの

ベッド、ソファ、健康器具などの「指定品目」及び、収集まで待てないものなどの「指定品目以外」のもの

➡ 処理方法は、ごみの種類により様々です。

臨時収集（有料）の予約申込み方法と手順



1 生活環境課に電話する。

- 電話番号 (0463) 71-3311
- 受付時間 月～金曜日（祝日・年末年始除く）
8:30～17:15
- 予約申込み締切 希望日の1週間前まで
（土曜日の場合は前の週の金曜日まで）

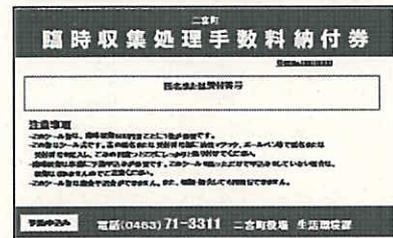
2 臨時収集の予約申込みの電話であることを伝える。

生活環境課から

- 住所、氏名、電話番号、ごみの品目、大きさ、個数、収集場所、収集希望日を確認します。
- 収集希望日に収集が可能であるかお伝えします。可能でない場合、収集可能な日をお伝えし、収集日を決定します。
※ 収集日は、祝日を含む月～土曜日。（日曜日、年末年始は行いません。）
- ごみを出す場所をお伺いします。
※ 屋内からの収集はできません。
一戸建ての場合は玄関前など、屋外に出してください。
集合住宅の場合はごみ置き場など、建物の外に出してください。
- 受付番号、収集に必要となる「臨時収集処理手数料納付券」の枚数、排出時の諸注意等をお知らせします。

3 「臨時収集処理手数料納付券」を、販売店で購入する。

- 「臨時収集処理手数料納付券」は町内の〇〇〇〇や生活環境課窓口などで販売しています。
購入された後、払い戻しはできませんのでご注意ください。
販売店はお問い合わせください。



4 氏名または受付番号を「臨時収集処理手数料納付券」に記入し、見やすいところに貼って出す。

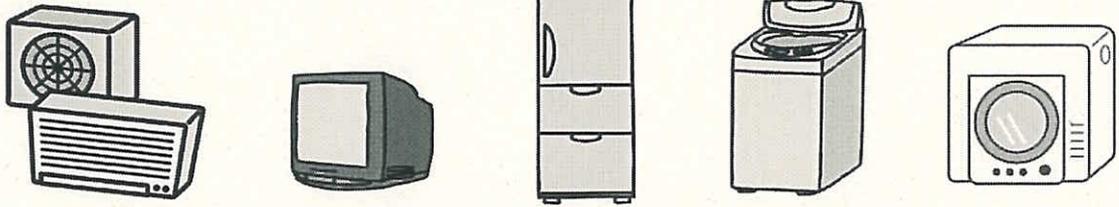
- 複数の場合はそれぞれのごみに貼ってください。
- 戸別に収集します。ただし屋内からの収集はできません。
- 収集当日朝8時までに玄関前などの指定された場所に出してください。収集時間の指定はできません。
- 立ち会いは不要です。
- 雨天時も通常通り収集します。荒天時は電話連絡を行い、状況に合わせた対応をいたします。



町で処分できないもの

■ 家電リサイクル法対象機器

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

処分する場合は次の出し方①～④のいずれかの方法で処分してください。

出し方① 新たに購入するお店に引き取ってもらう。

出し方② 処分する商品を購入したお店に引き取ってもらう。

出し方③ 二宮町家電リサイクル協力店に引き取ってもらう。
(リサイクル料金とは別に収集運搬料金がかかります。)

二宮町家電リサイクル協力店 一覧

地区	店舗名	電話番号
二宮	金井ラジオ店	(0463) 71-0226
	ハマイムセン	(0463) 71-1047
富士見が丘	フジノ電器商会	(0463) 72-3453
山西	松本テレビ商会	(0463) 71-0366
百合が丘	さくら家電二宮店	(0463) 71-1219
一色	井上電器商会	(0463) 72-0384

リサイクル料金 一覧 (平成26年4月現在)

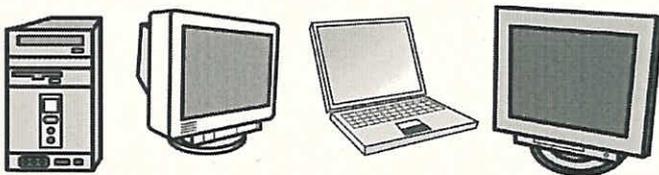
品目	リサイクル料金 (税抜)
エアコン	1,620 ~ 9,000円
テレビ	1,700 ~ 3,415円
冷蔵庫・冷凍庫	3,600 ~ 5,590円
洗濯機・衣類乾燥機	2,400 ~ 3,165円

出し方④ 指定引取場所に持ち込む。

- 指定引取場所に持ち込むときの手順
1. 右の指定引取場所に事前に連絡する。
 2. 郵便局で「家電リサイクル券」を購入する。
 3. 券に必要事項を記入し、処分する家電に貼る。
 4. 指定取引場所に持ち込む。

西濃運輸 (株) 小田原支店
小田原市西大友122-2
電話 (0465) 36-6931
引取時間 9時～12時
13時～17時

■ 資源有効利用促進法対象機器 (家庭用パソコン)



デスクトップ型パソコン (本体)、CRTディスプレイ、ノート型パソコン、液晶ディスプレイ

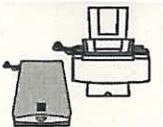


リサイクル

※↑のマークが無い製品は、リサイクル料金が必要です。

間違えやすいもの

プリンター、スキャナーなど



→分別は、「家電類」(P.11)です。

処分する場合は次の出し方で処分してください。

出し方 各メーカーがパソコンの回収・リサイクルを行います。パソコンを処分する場合は、パソコンメーカーに申し込んでください。

※ メーカーが不明な場合や自作のパソコンの場合

▶ 連絡先 パソコン3R推進協会 電話 (03) 5282-7685

家電リサイクル法対象機器、資源有効利用促進法対象機器、
メーカー等が引き取り、リサイクルするもの、処理が困難なもの、
危険物、産業廃棄物 など

町では収集も処理もできません。ごみ置き場には絶対に出さないでください。

注意!

「メーカー等が引き取り、リサイクルするもの」、「処理が困難なもの、危険物、
産業廃棄物」は購入店や買い替えをする販売店、または専門の処理業者に処理を
ご依頼ください。

メーカー等が引き取り、リサイクルするもの



消火器、自動車及び部品、オートバイ、FRP船、携帯電話、スマートフォン など

品目	問合せ先	電話番号
消火器	鳥海商事	(0463) 71-0115
自動車及び部品	お近くの販売店やガソリンスタンドへご相談ください。	
オートバイ	二輪車リサイクルコールセンター	(03) 3598-8075
FRP船	日本舟艇工業会 FRP船リサイクルセンター	(03) 3567-6969
携帯電話・ スマートフォン	 <small>モバイルリサイクルネットワーク ※携帯電話の処分にはご利用できません。</small>	左のマークがある店で回収しています。
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

処理が困難なもの、危険物、産業廃棄物



建築廃材、注射器、医療系廃棄物、火薬類、機械油、エンジンオイル、灯油、塗料、ペンキ、ピアノ、
プロパンガスボンベ、サーフボード、農薬などの化学薬品、葬祭用品、仏壇、仏具、
家庭用耐火金庫、石、土、コンクリートブロック、レンガ、かわら など

品目	問合せ先	電話番号
ピアノ	神奈川ピアノリサイクルセンター	(0120) 118-318
その他	販売店やメーカー等専門業者にご依頼ください。	

動物の死体

飼っていた犬、猫などの死体は有料で引き取ります。

環境衛生センターへ持ち込んでください。

※ 動物霊園で火葬しますが、遺骨の返却はできませんのでご了承ください。

➡ 連絡先 環境衛生センター 電話 (0463) 72-3738

月～金曜日（年末年始除く）8時30分～17時15分
土曜日・祝日 8時30分～16時

〇〇〇〇円/1体



平塚市・大磯町とのごみの広域処理が始まるため、

平成27年4月1日から

ごみの出し方が
変わります！



<変更点>

ごみの**分別・出し方**が変わります。

- ペットボトル、廃食用油、蛍光管類は、変更ありません。
- ごみの臨時収集（有料）が始まります。
- 詳しくは、「ごみガイドブック」をご覧ください。
- 本紙には、今の分別方法から見た、変更点の概要を掲載しています。
※「ごみガイドブック」は、2月に広報配布委員を通じて全戸配布いたします。
配布されない方は、生活環境課へお問い合わせください。

ごみの**収集日**が変わります。

- 現在の収集エリア17地区を5地区に変更します。
※「収集カレンダー」は、2月に広報配布委員を通じて全戸配布いたします。
配布されない方は、生活環境課へお問い合わせください。

「毎日出るごみ」 → 「可燃ごみ」

名称
変更



- ◇ 名称が「毎日出るごみ」から「可燃ごみ」に変わります。
- ◇ 大きいもの、長いものは、30cm×30cm以下に切ってから、指定ごみ袋に入れて出してください。

「毎日出るごみ（可燃ごみ）」ではなくなるもの

● 「布類」に変更するもの

- ・下着
- ・作業着
- ・カーテン類
- ・手袋 ・タオル
など



● 「容器包装プラスチック」に変更するもの

- ・内側がアルミコーティングされているお菓子、レトルト食品のパックなどの包装用ビニールで ♻️ マークのあるもの



「剪定枝・草・落ち葉」 → 「剪定枝」

名称
変更



- ◇ 剪定枝のみ資源化するため、名称が「剪定枝」に変わります。

「剪定枝・草・落ち葉（剪定枝）」ではなくなるもの

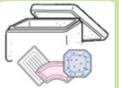
● 「可燃ごみ」に変更するもの

- ・草 ・落ち葉



「発泡スチロール製のトレー・箱」 → 「容器包装プラスチック」

名称
変更



- ◇ 名称が「発泡スチロール製のトレー・箱」から、「容器包装プラスチック」に変わります。

「発泡スチロール製のトレー・箱（容器包装プラスチック）」ではなくなるもの

● 「破碎ごみ」に変更するもの

- ・「発泡スチロール製のトレー・箱」で ♻️ マークが付いていないもの



マーク無しの場合



「その他の樹脂類」 → 「容器包装プラスチック」と「可燃ごみ」と「破碎ごみ」に分かれます。

- ◇ 「その他の樹脂類」の分別区分は廃止となります。
- ◇ 「その他の樹脂類」に ♻️ マークが付いている場合は、「容器包装プラスチック」となります。
- ◇ ♻️ マークが付いていないやわらかいプラスチック（ビニール・ゴム製品等）は、「可燃ごみ」となります。
- ◇ ♻️ マークが付いていない硬いプラスチック（おもちゃ等）は、「破碎ごみ」となります。

● 「容器包装プラスチック」になるもの

- ・ペットボトルのキャップ
- ・シャンプー容器
など

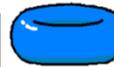


● 「可燃ごみ」になるもの

- ・ホース
- ・浮き輪
など

可燃ごみは
30cm×30cm以下の
サイズに切って出す。

ホースの
絵



● 「破碎ごみ」になるもの

- ・おもちゃ ・ハンガー
- ・クーラーボックス
- ・CD
など



♻️ マーク
が目印。

「金属・空き缶類」 → 「金属」と「空き缶類」に分かれます。

- ◇ 「金属・空き缶類」は、処理先の変更により「金属」と「空き缶類」の2つに分別区分が分かれます。
- ◇ 「空き缶類」は、つぶさずに出して下さい。

● 「金属」になるもの

- ・包丁
- ・お菓子などの缶
- ・自転車など



「ゴミ」と
貼り紙した
自転車の絵

● 「空き缶類」になるもの

- ・飲料缶
- ・缶詰の缶
- ・スプレー缶

つぶさずに出す。



「空きビン」 → 「ビン」

名称
変更

- ◇ 名称が「空きビン」から「ビン」に変わります。
- ◇ 3種類の色による分別は不要となります。

色の分別は
不要。

ビニール袋に
ビンが何種類か
入っている
絵



「空きビン（ビン）」ではなくなるもの

● 「破碎ごみ」に変更するもの

- ・割れたビン

割れたビン
2種類の絵

分別作業に危険を伴うため
ビンでは集めません。

「家電・寝具類」 → 「家電類」と「寝具類」に分かれます。

- ◇ 「家電・寝具類」は、処理先の変更により「家電類」と「寝具類」の2つに分別区分が分かれます。

● 「家電類」になるもの

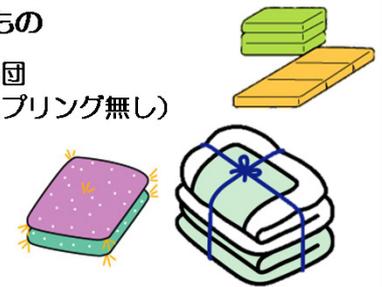
- ・1人で持ち運べる家庭用電化製品
(電気や電池で作動する機器)



ただし、
家電リサイクル法対象機器、
パソコンはこれまでどおり
町では集めません。

● 「寝具類」になるもの

- ・ふとん ・座布団
- ・マットレス(スプリング無し)
- ・ござ
- ・じゅうたん
など



「家電・寝具類（家電類と寝具類）」ではなくなるもの

● 「破碎ごみ」に変更するもの

- ・スーツケース
- ・ヘルメット
など



ヘルメット
の絵

● 「布類」に変更するもの

- ・毛布
- ・シーツ
- ・タオルケット
など

タオルの絵

これまで、金属とプラスチックの
混合物は「家電類」でしたが、
電気で動かないものは全て
「破碎ごみ」に変わります。



「大型ごみ」 → 「破碎ごみ」と「臨時収集（有料）」に分かれます。

- ◇ 「大型ごみ」の分別区分は廃止となります。
- ◇ 「大型ごみ」の内、1人で持ち運べる重さで、一番長い辺が1m程度までのものは、「破碎ごみ」となり、それ以外は、「臨時収集（有料）」になります。

● 「破碎ごみ」に変更するもの

1人で持ち運べる、
一番長い辺が
1m程度の大型ごみ

- ・座いす
- ・座卓
- ・小さめのタンス
- ・小さい本棚
など



● 「臨時収集（有料）」に変更するもの

2人で持ち運べる
大型ごみ

- ・タンス
- ・本棚
- ・食器棚
- ・机
- ・テーブル
など

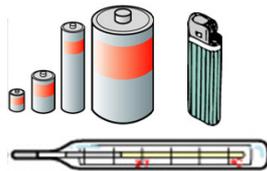


「その他」 → 「有害ごみ」と「破碎ごみ」に分かれます。

- ◇ 「その他」は処理先の変更により「有害ごみ」と「破碎ごみ」の2つに分別区分が分かれます。
- ◇ 「電池」、「水銀体温計・温度計」、「ライター」の3種類が「有害ごみ」となります。
- ◇ それ以外の陶器類、ガラス類などが、「破碎ごみ」となります。

● 「有害ごみ」に変更するもの

- ・電池
- ・ライター
- ・水銀体温計
- ・水銀温度計



● 「破碎ごみ」に変更するもの

- ・陶器類
- ・ガラス類
- ・鏡
- ・割れたピン
など



「直接持ち込むごみ」の指定ではなくなるもの

● 「臨時収集（有料）」に変更するもの

- ・ベッド
- ・ベッドマット（スプリング入り）
- ・ソファ
- ・ソファ
- ・ソファ
など



● 「破碎ごみ」に変更するもの

- ・スキー
- ・スノーボード
- ・ベビーカー
- ・ベビーカー
など



「直接持ち込むごみ」の指定ではなくなりますが、
どちらも環境衛生センターへ直接持ち込みしてもかまいません。

注意!

「建築廃材と見分けのつかないもの」、「収集日まで待てないもの」、「ごみ置場に出せない大きなもの」や「量が多い場合」には、これまでどおり、環境衛生センターに直接持ち込んでください。

臨時収集（有料）とは？

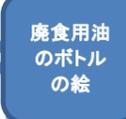
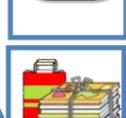
今まで、直接持ち込まなければいけなかったベッドや大きいタンスなどをご自宅まで収集しに伺うことです。ただし、屋内からの収集はできません。

出し方

- ① 1週間前までに二宮町役場生活環境課へ収集予約の電話をする。（平日8時30分～17時15分）
- ② 臨時収集処理手数料納付券（以下 シール券）を指定販売店で購入する。
- ③ シール券に氏名等を記入し見やすいところに貼って、予約した日の朝8時までに玄関先などへ出す。

〇〇/□□
地区用

二宮町のごみの分け方・出し方 簡易版

区分	分け方	出し方	回数	収集日	
可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●生ごみ ●やわらかいプラスチック ●履物 ●ゴム・皮革製品 ●草、落ち葉 ●ビデオ・カセットテープ ●30cm以下のサイズのぬいぐるみ・クッション・まくら ●その他(紙おむつ、使い捨てカイロなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ●必ず指定ごみ袋に入れて出してください。 ●大きいごみは全て30cm×30cm以下の大きさに切って出してください。 ●一度に出せるごみ袋の数は3袋までです。 ●生ごみの水分をしっかりと切ってください。 		毎週2回	月木 曜日
廃食用油	<ul style="list-style-type: none"> ●植物油(サラダ油、オリーブ、油ごま油、菜種油、紅花油など) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ペットボトルに入れ、さらにビニール袋に入れて、他のごみと分けて出してください。 		毎週2回	曜日
剪定枝	<ul style="list-style-type: none"> ●庭木を自分で剪定した際に出る、長さ80cm、太さ10cm以下の枝 ※葉が付いていても構いません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●長さ80cm以下に切ってから、直径30cm以下に束ねてひもで縛り出してください。 ●一度に出せる束は3束までです。 		毎週1回	月 曜日
容器包装プラスチック	<ul style="list-style-type: none"> ●プラマークのあるもので汚れていないもの トレイ・パック・カップ類、シャンプー容器、袋・フィルム類、発泡スチロール箱など 	<ul style="list-style-type: none"> ●汚れを落とし、できるだけつぶしてください。 ●ビニール袋に入れて出してください。 		毎週1回	火 曜日
ペットボトル	<ul style="list-style-type: none"> ●PETマークのあるボトル 清涼飲料・しょう油・酒類・みりんが入っていたペットボトルのみ 	<ul style="list-style-type: none"> ●中を洗って乾かし、つぶしてから、ビニール袋に入れて出してください。 		毎月2回	第2・4 火 曜日
新聞・広告 雑誌・雑紙	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙・新聞折り込みチラシ ●雑誌・雑紙・シュレッダーくず 	<ul style="list-style-type: none"> ●種類ごとにまとめて、ひもで縛るか、紙袋に入れて出してください。 ●雨の時はビニール袋に入れて出してください。 ●ごみ置き場には種類ごとに分けて置いてください。 		毎月2回	第2・4 水 曜日
ダンボール 紙パック 布類	<ul style="list-style-type: none"> ●ダンボール ●飲料用紙パック(内側が白いもの) ●布類(古着、タオル、毛布、シーツ、カーテンなど) 	<ul style="list-style-type: none"> ●種類ごとにまとめて、ひもで縛ってください。 ●布類はひもで縛るか、ビニール袋に入れて、雨天時は、次回に出してください。 ●飲料用紙パックは洗って切り開き、乾燥させてからひもで縛って出してください。 		毎月2回	第1・3 水 曜日
ビン	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料、調味料、薬、化粧品などのビン ※リターナブルビンは販売店等に返却してください。耐熱性ガラスビン、割れたビンは「破碎ごみ」です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ビンは中身を空にして、水洗いし、ふたを外して出してください。 ●ビニール袋に入れて出してください。 ●色・サイズなどによる分別は不要です。 		毎月2回	第2・4 金 曜日
空き缶類	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料缶 ●缶詰の缶 ●スプレー缶、カセットコンロのボンベ 	<ul style="list-style-type: none"> ●飲料缶、缶詰の缶は、からにして洗って乾かし、<u>つぶさず</u>に出してください。 ●スプレー缶・カセットコンロのボンベは使い切って、穴を開けてから出してください。 		毎月2回	第1・3 金 曜日
破碎ごみ	<ul style="list-style-type: none"> ●硬いプラスチック製品(おもちゃ、クーラーボックス、ポリバケツ、バケツ、CDなど) ●ガラス、陶器製品 ●一人で持ち運ぶことができる家具(タンス、本棚、机、椅子、ふる場のすのこなど) ●いろいろな素材の混合物(傘、ランドセル、かばん、T字カミソリ、ギター、スーツケース、ヘルメット、メガネなど) ●棒状、板状のもの(ほうき、スキー板、ストック、ブラインド、すだれなど) ●竹(30cm以上、1m未満の竹) 	<ul style="list-style-type: none"> ●細かなものは、ビニール袋に入れて出してください。 ●棒状のものを複数出す場合は縛り、畳めるものは畳んで出してください。 ●竹は30cm以上1m未満に切ってから、直径30cm以下に束ねてひもで縛り出してください。 ●一度に出せる束は3束までです。 		毎月2回	第2・4 土 曜日
金属	<ul style="list-style-type: none"> ●鍋 ●やかん ●物干し竿 ●ビン・缶のふた ●カッター・カミソリの刃 ●包丁 ●釘 ●釣り針 ●スプーン ●フォーク ●自転車など 	<ul style="list-style-type: none"> ●金属以外の付属品は、できるだけ取り除いて、ビニール袋に入れて出してください。 ●自転車は、ごみとわかるようメモを貼り付けて下さい。 ●大きなものは袋に入れなくてかまいません。 		毎月1回	第1 土 曜日
寝具類	<ul style="list-style-type: none"> ●ふとん ●ござ ●カーペット ●座布団 ●30cmより大きなぬいぐるみ・クッション・まくら ●スプリングの無いベットマット・マットレスなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●畳んだり重ねたりして、ひもで縛り、できるだけ小さくまとめて出してください。 ●雨でも回収しますが、できるだけ次の収集日に出してください。 		毎月1回	土 曜日
家電類	<ul style="list-style-type: none"> ●電子レンジ ●プリンター ●デジタルカメラ ●パソコンのキーボード・マウス ●電卓 ●FAX ●電気ストーブ ●扇風機 ●ファンヒーター ●電気ポット ●コードリールなど 	<ul style="list-style-type: none"> ●袋などに入れず、そのままごみ置き場に置いてください。雨天でも構いません。 ●散らばるものは袋に入れて出してください。 ●灯油や乾電池は必ず抜いてください。 		毎月1回	第3 土 曜日
有害ごみ 蛍光管類	<ul style="list-style-type: none"> ●電池 ●水銀の体温計・温度計 ●ライター ●蛍光管 ●電球 	<ul style="list-style-type: none"> ●種類ごとにまとめて、ビニール袋に入れて出してください。 ●リチウム・ボタン型電池はリサイクル協力店でも回収しています。 ●ライターは、ガスを全て抜いてから出して下さい。 		毎月1回	土 曜日

このカレンダーは、ごみ置き場の所在地区別にご利用ください。各地区の境界にお住まい等で、どの地区か不明な方は、上記までお問い合わせください。

2015年 4月 April

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
			1 ダンボール 紙パック・布	2 可燃ごみ・油	3 空き缶類	4 寝具類 金属
5	6 可燃ごみ・油 剪定枝	7 容器プラ	8 新聞・広告 雑誌・雑紙	9 可燃ごみ・油	10 ビン	11 破碎ごみ
12	13 可燃ごみ・油 剪定枝	14 容器プラ ペットボトル	15 ダンボール 紙パック・布	16 可燃ごみ・油	17 空き缶類	18 有害・蛍光管類 家電類
19	20 可燃ごみ・油 剪定枝	21 容器プラ	22 新聞・広告 雑誌・雑紙	23 可燃ごみ・油	24 ビン	25 破碎ごみ
26	27 可燃ごみ・油 剪定枝	28 容器プラ ペットボトル	29	30 可燃ごみ・油		

5月 May

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
					1 空き缶類	2 寝具類 金属
3	4 可燃ごみ・油 剪定枝	5 容器プラ	6 ダンボール 紙パック・布	7 可燃ごみ・油	8 ビン	9 破碎ごみ
10	11 可燃ごみ・油 剪定枝	12 容器プラ ペットボトル	13 新聞・広告 雑誌・雑紙	14 可燃ごみ・油	15 空き缶類	16 有害・蛍光管類 家電類
17	18 可燃ごみ・油 剪定枝	19 容器プラ	20 ダンボール 紙パック・布	21 可燃ごみ・油	22 ビン	23 破碎ごみ
24	25 可燃ごみ・油 剪定枝	26 容器プラ ペットボトル	27 新聞・広告 雑誌・雑紙	28 可燃ごみ・油	29	30
31						

6月 June

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
	1 可燃ごみ・油 剪定枝	2 容器プラ	3 ダンボール 紙パック・布	4 可燃ごみ・油	5 空き缶類	6 寝具類 金属
7	8 可燃ごみ・油 剪定枝	9 容器プラ ペットボトル	10 新聞・広告 雑誌・雑紙	11 可燃ごみ・油	12 ビン	13 破碎ごみ
14	15 可燃ごみ・油 剪定枝	16 容器プラ	17 ダンボール 紙パック・布	18 可燃ごみ・油	19 空き缶類	20 有害・蛍光管類 家電類
21	22 可燃ごみ・油 剪定枝	23 容器プラ ペットボトル	24 新聞・広告 雑誌・雑紙	25 可燃ごみ・油	26 ビン	27 破碎ごみ
28	29 可燃ごみ・油 剪定枝	30 容器プラ				

7月 July

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
			1 ダンボール 紙パック・布	2 可燃ごみ・油	3 空き缶類	4 寝具類 金属
5	6 可燃ごみ・油 剪定枝	7 容器プラ	8 新聞・広告 雑誌・雑紙	9 可燃ごみ・油	10 ビン	11 破碎ごみ
12	13 可燃ごみ・油 剪定枝	14 容器プラ ペットボトル	15 ダンボール 紙パック・布	16 可燃ごみ・油	17 空き缶類	18 有害・蛍光管類 家電類
19	20 可燃ごみ・油 剪定枝	21 容器プラ	22 新聞・広告 雑誌・雑紙	23 可燃ごみ・油	24 ビン	25 破碎ごみ
26	27 可燃ごみ・油 剪定枝	28 容器プラ ペットボトル	29	30 可燃ごみ・油	31	

8月 August

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
						1 寝具類 金属
2	3 可燃ごみ・油 剪定枝	4 容器プラ	5 ダンボール 紙パック・布	6 可燃ごみ・油	7 空き缶類	8 破碎ごみ
9	10 可燃ごみ・油 剪定枝	11 容器プラ ペットボトル	12 新聞・広告 雑誌・雑紙	13 可燃ごみ・油	14 ビン	15 有害・蛍光管類 家電類
16	17 可燃ごみ・油 剪定枝	18 容器プラ	19 ダンボール 紙パック・布	20 可燃ごみ・油	21 空き缶類	22 破碎ごみ
23	24 可燃ごみ・油 剪定枝	25 容器プラ ペットボトル	26 新聞・広告 雑誌・雑紙	27 可燃ごみ・油	28 ビン	29
30	31 可燃ごみ・油 剪定枝					

9月 September

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
		1 容器プラ	2 ダンボール 紙パック・布	3 可燃ごみ・油	4 空き缶類	5 寝具類 金属
6	7 可燃ごみ・油 剪定枝	8 容器プラ ペットボトル	9 新聞・広告 雑誌・雑紙	10 可燃ごみ・油	11 ビン	12 破碎ごみ
13	14 可燃ごみ・油 剪定枝	15 容器プラ	16 ダンボール 紙パック・布	17 可燃ごみ・油	18 空き缶類	19 有害・蛍光管類 家電類
20	21 可燃ごみ・油 剪定枝	22 容器プラ ペットボトル	23 新聞・広告 雑誌・雑紙	24 可燃ごみ・油	25 ビン	26 破碎ごみ
27	28 可燃ごみ・油 剪定枝	29 容器プラ	30			

○容器プラ=容器包装プラスチック ○油=廃食用油
○有害=有害ごみ

10月 October

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
				1 可燃ごみ・油	2 空き缶類	3 寝具類 金属
4	5 可燃ごみ・油 剪定枝	6 容器プラ	7 ダンボール 紙パック・布	8 可燃ごみ・油	9 ビン	10 破碎ごみ
11	12 可燃ごみ・油 剪定枝	13 容器プラ ペットボトル	14 新聞・広告 雑誌・雑紙	15 可燃ごみ・油	16 空き缶類	17 有害・蛍光管類 家電類
18	19 可燃ごみ・油 剪定枝	20 容器プラ	21 ダンボール 紙パック・布	22 可燃ごみ・油	23 ビン	24 破碎ごみ
25	26 可燃ごみ・油 剪定枝	27 容器プラ ペットボトル	28 新聞・広告 雑誌・雑紙	29	30	31

11月 November

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
1	2 可燃ごみ・油 剪定枝	3 容器プラ	4 ダンボール 紙パック・布	5 可燃ごみ・油	6 空き缶類	7 寝具類 金属
8	9 可燃ごみ・油 剪定枝	10 容器プラ ペットボトル	11 新聞・広告 雑誌・雑紙	12 可燃ごみ・油	13 ビン	14 破碎ごみ
15	16 可燃ごみ・油 剪定枝	17 容器プラ	18 ダンボール 紙パック・布	19 可燃ごみ・油	20 空き缶類	21 有害・蛍光管類 家電類
22	23 可燃ごみ・油 剪定枝	24 容器プラ ペットボトル	25 新聞・広告 雑誌・雑紙	26 可燃ごみ・油	27 ビン	28 破碎ごみ
29	30 可燃ごみ・油 剪定枝					

12月 December

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
		1 容器プラ	2 ダンボール 紙パック・布	3 可燃ごみ・油	4 空き缶類	5 寝具類 金属
6	7 可燃ごみ・油 剪定枝	8 容器プラ ペットボトル	9 新聞・広告 雑誌・雑紙	10 可燃ごみ・油	11 ビン	12 破碎ごみ
13	14 可燃ごみ・油 剪定枝	15 容器プラ	16 ダンボール 紙パック・布	17 可燃ごみ・油	18 空き缶類	19 有害・蛍光管類 家電類
20	21 可燃ごみ・油 剪定枝	22 容器プラ ペットボトル	23 新聞・広告 雑誌・雑紙	24 可燃ごみ・油	25 ビン	26 破碎ごみ
27	28 可燃ごみ・油 剪定枝	29 容器プラ	30	31 可燃ごみ・油		

○容器プラ=容器包装プラスチック ○油=廃食用油
○有害=有害ごみ

2016年 1月 January

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
					1 空き缶類	2 寝具類 金属
3	4 可燃ごみ・油 剪定枝	5 容器プラ	6 ダンボール 紙パック・布	7 可燃ごみ・油	8 ビン	9 破碎ごみ
10	11 可燃ごみ・油 剪定枝	12 容器プラ ペットボトル	13 新聞・広告 雑誌・雑紙	14 可燃ごみ・油	15 空き缶類	16 有害・蛍光管類 家電類
17	18 可燃ごみ・油 剪定枝	19 容器プラ	20 ダンボール 紙パック・布	21 可燃ごみ・油	22 ビン	23 破碎ごみ
24	25 可燃ごみ・油 剪定枝	26 容器プラ ペットボトル	27 新聞・広告 雑誌・雑紙	28 可燃ごみ・油	29	30
31						

2月 February

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
	1 可燃ごみ・油 剪定枝	2 容器プラ	3 ダンボール 紙パック・布	4 可燃ごみ・油	5 空き缶類	6 寝具類 金属
7	8 可燃ごみ・油 剪定枝	9 容器プラ ペットボトル	10 新聞・広告 雑誌・雑紙	11 可燃ごみ・油	12 ビン	13 破碎ごみ
14	15 可燃ごみ・油 剪定枝	16 容器プラ	17 ダンボール 紙パック・布	18 可燃ごみ・油	19 空き缶類	20 有害・蛍光管類 家電類
21	22 可燃ごみ・油 剪定枝	23 容器プラ ペットボトル	24 新聞・広告 雑誌・雑紙	25 可燃ごみ・油	26 ビン	27 破碎ごみ
28	29 可燃ごみ・油 剪定枝					

3月 March

日/Sun	月/Mon	火/Tue	水/Wed	木/Thu	金/Fri	土/Sat
		1 容器プラ	2 ダンボール 紙パック・布	3 可燃ごみ・油	4 空き缶類	5 寝具類 金属
6	7 可燃ごみ・油 剪定枝	8 容器プラ ペットボトル	9 新聞・広告 雑誌・雑紙	10 可燃ごみ・油	11 ビン	12 破碎ごみ
13	14 可燃ごみ・油 剪定枝	15 容器プラ	16 ダンボール 紙パック・布	17 可燃ごみ・油	18 空き缶類	19 有害・蛍光管類 家電類
20	21 可燃ごみ・油 剪定枝	22 容器プラ ペットボトル	23 新聞・広告 雑誌・雑紙	24 可燃ごみ・油	25 ビン	26 破碎ごみ
27	28 可燃ごみ・油 剪定枝	29 容器プラ	30	31 可燃ごみ・油		

○容器プラ=容器包装プラスチック ○油=廃食用油
○有害=有害ごみ

臨時収集 (有料)

詳細は、ガイドをご覧ください。

【回収方法】1回につき5個(組・袋)まで

- 1週間前までに生活環境課へ連絡。
- 臨時収集処理手数料納付券を購入。
- 納付券に氏名を記入してごみに貼り付け、収集当日朝8時までに玄関前などの指定された場所に出す。

【受付】

月～金曜日
8:30～17:15
(祝日、年末年始を除く)

【収集日】 月～土曜日
祝日も可(年末年始を除く)

【指定品目】 [料金] 1,000円 (1個、1式につき)

- 一輪車(運搬用) ●エレキトーン ●オルガン ●五月人形・ひな人形(一式)
- ソファー ●ベッド(土台) ●ベッド用マット(スプリング入り) ●健康器具
- (マッサージチェア・エアロバイク・ルームランナーなど) ●ミシン(足踏み式)
- 1人では持ち運ぶことができないもの(「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く)

【指定品目以外】 [料金] 500円

- 1人で持ち運ぶことができるもの(「建築廃材と見分けがつかないもの」及び「町で処分できないもの」は除く)
- 「可燃ごみ」で30cm以下に切ることができないもの
- 通常の収集日まで待てないもの